

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第25期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・シー・エヌ
【英訳名】	New Constructor's Network Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 田鎖 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	（03）6872 - 5601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 藤 幸平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	（03）6872 - 5601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 藤 幸平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社エヌ・シー・エヌ 大阪支店 （大阪市北区曽根崎新地一丁目1番49号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	5,894,479	6,083,236	6,516,436	6,610,382
経常利益 (千円)	163,704	229,361	316,530	258,294
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,045	169,384	242,838	181,531
包括利益 (千円)	120,576	172,992	234,725	175,890
純資産額 (千円)	897,970	1,045,872	1,725,997	1,847,790
総資産額 (千円)	3,421,451	3,738,111	4,828,945	4,713,216
1株当たり純資産額 (円)	350.35	410.05	537.75	561.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.24	67.51	95.70	56.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	94.61	56.32
自己資本比率 (%)	25.7	27.5	35.4	38.3
自己資本利益率 (%)	15.3	17.8	17.7	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	9.2	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,406	229,054	552,978	74,396
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 31,962	△ 71,223	△ 138,018	△ 84,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 25,090	△ 25,090	445,399	△ 53,862
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,678,148	1,810,889	2,671,249	2,607,105
従業員数 (人)	86	83	81	90
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(6)	(6)	(10)

(注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 . 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 . 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 . 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

5 . 第22期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和51年大蔵省令第28号) に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

6 . 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	5,533,340	5,869,542	6,056,571	6,470,851	6,550,114
経常利益 (千円)	199,385	169,827	198,245	267,971	226,468
当期純利益 (千円)	107,998	133,405	136,739	194,807	154,785
資本金 (千円)	137,270	137,270	137,270	387,568	390,388
発行済株式総数 (株)	25,090	25,090	25,090	3,189,500	3,213,500
純資産額 (千円)	686,145	797,941	915,087	1,547,013	1,617,354
総資産額 (千円)	3,082,592	3,319,369	3,601,400	4,646,389	4,477,576
1株当たり純資産額 (円)	27,347.39	318.03	364.72	485.03	503.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000.00 (-)	1,000.00 (-)	22.00 (-)	25.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,074.00	53.17	54.50	76.77	48.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	75.90	48.02
自己資本比率 (%)	22.3	24.0	25.4	33.3	36.1
自己資本利益率 (%)	17.3	18.0	16.0	15.8	9.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.5	14.5
配当性向 (%)	19.7	18.8	40.4	28.3	53.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	68 (9)	84 (9)	81 (6)	79 (6)	88 (10)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	82.0
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(87.2)
最高株価 (円)	-	-	-	1,100	1,649
最低株価 (円)	-	-	-	883	600

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,509,000株となっております。
3. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第21期から第23期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第22期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第21期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 2019年3月14日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、第21期から第24期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、2019年3月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

1996年12月	岐阜県美濃加茂市において、1995年の阪神淡路大震災の悲劇を繰り返さないために、日本に安心・安全な木構造を普及させ、資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくることを目的として、セブン工業株式会社と日商岩井株式会社（現双日株式会社）の合併会社として株式会社エヌ・シー・エヌを設立
1997年10月	S E（Safety Engineering）構法木質フレームシステムの建築基準法第38条建設大臣認定を取得 S E 構法の販売を開始
1998年11月	7人の建築家によるS E 構法住宅展（SELL HOUSE展）を開催
1999年9月	「瑕疵保証制度」に先駆け「S E 住宅性能保証制度」を開始 大阪支店開設
2000年5月	α - S E 構法木質フレームシステムの建築基準法第38条建設大臣認定を取得（軒高制限拡大、燃え代設計）
2001年10月	特定建設業許可（国土交通大臣許可 第023620号）を取得
2002年5月	S E 構法専用構造計算プログラムの建築基準法第68条の26国土交通大臣認定を取得
2003年12月	S E 構法を使用した住宅ブランド「重量木骨の家」の供給を開始
2004年1月	株式会社良品計画との合併子会社「ムジネット株式会社」（現株式会社MUJI HOUSE、現持分法適用関連会社）へ資本参加し関係会社化
2005年10月	S E 構法木質フレームシステムの建築基準法第68条の26国土交通大臣認定を取得（スキップフロア）
2006年9月	森林認証PEFC-CoC認証を取得 設計事務所ネットワーク事業を開始（NDN事業部）
2008年6月	S E 構法を含むシステムが国土交通省の2008年度「超長期住宅先導的モデル事業」に採択 S E 構法で羽柄材及びユニット鉄筋の供給を開始 S E 構法専用意匠CAD「Walk in Structure」の販売を開始
2009年4月	長期優良住宅促進法制定に伴い、「長期優良住宅支援室（現新規事業部 長期優良住宅支援課）」を開設 S E 構法による住宅供給システムが「国土交通省 長期優良住宅先導事業」として認定され、補助事業として採択 S E 構法の国産材利用を開始
2010年10月	S E 構法を含むシステムが国土交通省の2010年度「長期優良住宅先導事業」に採択 環境設計サービス（現1次エネルギー消費量計算サービス）を開始
2012年3月	貸金業の代理業務及び金融商品の仲介業等を目的としてS E 住宅ローンサービス株式会社（現連結子会社）を設立 S E 構法木質フレームシステムについて、一般社団法人日本建築センターの構造評定を取得 長期利用におけるS E 構法性能を改善（ラグスクリーボルト導入、ラーメンフレーム改良）
2013年3月	設計事務所ネットワーク事業を株式会社エヌ・ディ・エヌとして分社化
2015年6月	住宅業界向けBIMソリューションの開発と展開を目的として株式会社MAKE HOUSE（現連結子会社）を設立
2016年7月	レジリエンス認証を取得
2017年2月	株式会社エヌ・ディ・エヌを吸収合併
2018年2月	本店所在地を東京都港区に移転
2018年3月	宅地建物取引業免許（東京都知事免許（01）第101790号）を取得
2019年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2020年2月	SE構法以外の非住宅木造建築物の構造設計と生産設計をおこなうことを目的として、ネットイーグル株式会社と株式会社木構造デザイン（現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

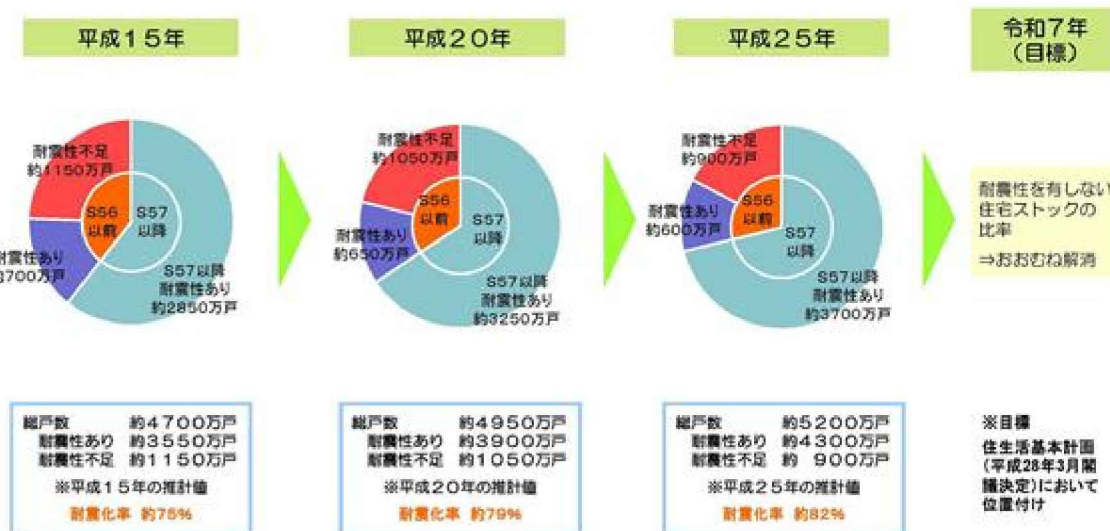
当社及び連結子会社3社（SE住宅ローンサービス株式会社、株式会社MAKE HOUSE、株式会社木構造デザイン）並びに持分法適用関連会社1社（株式会社MUJI HOUSE）により構成される当社グループは、「日本に安心・安全な木構造を普及させる。」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」ことを目標としております。また、主たる事業である木造耐震設計事業において、木造建築の耐震性を確保するための高度な構造計算を事業化するとともに、構造計算された耐震性の高い木造建築を実現するための当社独自の建築システムである「SE構法」（注1）を、工務店を中心としたSE構法登録施工店（以下、「登録施工店」という）ネットワークを通じて提供しております。

当社グループが創業以来取り組む木造建築の耐震化を取り巻く状況は、住宅分野では、1995年1月に発生した阪神淡路大震災において6,400人を超える犠牲者のうち89%が家屋の倒壊による（注2）ものであったことなどから、木造住宅の耐震性が問題視されております。しかしながら、建築基準法第6条の4の規定により、「2階建て以下・延べ面積500㎡以下・高さ13m以下・軒の高さ9m以下の木造建物」については、建築確認の審査が省略でき構造計算の必要がないことから、新耐震基準が導入された1981年以前に建築された住宅を中心として耐震性を有しない住宅が少なくない状況であります。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」に基づく国の基本方針においては、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び首都直下地震緊急対策推進基本計画、住生活基本計画（平成28年3月閣議決定）における目標を踏まえ、住宅の耐震化率について、平成32年までに少なくとも95パーセントにすることを目標とするとともに、平成37年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とし、耐震化の促進を図っております。平成25年時点の住宅の耐震化率は、約82%となっております（下記『「住宅・建築物の耐震化について」中「住宅の耐震化率」出所：国土交通省』参照）。

また、非住宅分野では、2010年10月に施行された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されております。これを受け病院や保育園など、住宅より規模の大きい建築物について、これまで主流であった鉄骨造や鉄筋コンクリート造から、木造での建設需要が高まっております。これに伴いSE構法を含む耐震性の高い建築システムに対する需要が高まっております。

このような状況の中、当社グループは創業以来20年以上に亘り木造耐震設計事業を中心とした事業を展開し、構造計算から部材供給、省エネルギー計算、性能保証及び金融サポートまで一括管理することで、木造建築の耐震性の向上による安全性の確保と資産価値向上に寄与してまいりました。

当社グループが営む事業の内容は、以下のとおりであります。なお、当社グループは「木造耐震設計事業」が事業のほとんどを占めており、新規事業等については「その他」として記載しております。



出所 国土交通省 「住宅・建築物の耐震化について」中「住宅の耐震化率」

(1) 木造耐震設計事業

施主よりSE構法による木造建築を受注した登録施工店に対して、設計段階で構造計算書を出荷するとともに、建設段階で構造加工品等を販売しております。また登録施工店からは登録料及び月会費を受領しております。

当社の構造計算の特徴

一般的な木造戸建住宅（2階建て以下）は「4号建築物」と言われ、構造計算を簡略化することが認められているため、ほとんど構造計算は実施されておきませんが、SE構法では、鉄骨造やRC造と同じ手法である許容応力度計算（注3）による構造計算を実施しております。構造計算においては、構造図面作成用CADと連動した立体解析による構造計算プログラムを使用することで、構造図と構造計算の整合性を確保する形で安全性を検証しております。

当社の構造加工品供給の特徴

SE構法では、構造部材として強度にばらつきのある無垢材ではなく、品質が高く一定の強度が保たれた構造用集成材（以下、「構造加工品」という）を採用しております。また、接合部には独自開発した金物（以下、「SE金物」という）を採用するとともに、耐力壁や床には構造用合板を採用しております。これにより高い耐震性と大空間を実現させることが可能となっております。

当社では、構造計算の際に作図される構造データを指定構造加工工場がそのまま加工データとして利用できるシステムを構築しており、正確に加工された構造加工品を供給するとともに、併せてSE金物や構造用合板も供給することで、木造建築の耐震性と安全性を実現しております。

木造耐震設計事業では、物件の規模に応じて住宅分野と大規模木造建築（非住宅）分野に区分するとともに、住宅分野については、工務店ネットワークを通じて展開するネットワーク展開と、持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSE等を通じて展開するハウスメーカー対応に分類して事業展開をしております。

① 住宅分野

・ ネットワーク展開

ネットワーク展開では、工務店を中心とする建設会社を登録施工店としてネットワーク化し、そのネットワークを通じてSE構法による耐震性の確保された木造住宅の普及促進につとめております。また、全国各地の建設会社をネットワーク化することにより、地域性を熟知した登録施工店を通じて、地域それぞれの文化慣習と気候風土に合わせた機能的かつ資産性の高い住宅を提供しております。

登録施工店は、当社が実施する講習を受講した上で、当社独自の試験に合格し資格を取得した建設会社であり、各登録施工店にSE構法施工管理技士を配置し現場検査を実施することで、高品質で耐震性の確保された木造住宅が提供できる体制を構築しております。

当社は、登録施工店向けのサービスとして、各種販促ツールの提供や勉強会での情報提供に加え、構造に関する瑕疵を保証する「SE住宅性能保証」の無償提供や長期優良住宅の認定サポートを提供しております。その他、情報誌「ネットワークSE」を定期発行しております。なお、「ネットワークSE」は4,000部を定期発行しており、登録施工店だけでなく、設計事務所や学識経験者に定期購読いただいております。

2020年3月末現在の登録施工店数は519社となっておりますが、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、定期的に勉強会やセミナーを通じて新規顧客の開拓につとめております。

・ ハウスメーカー対応

ハウスメーカー対応では、規格型住宅を販売するハウスメーカー等のパートナー企業に対してSE構法をOEM提供しており、パートナー企業が規格型住宅を販売する際に、当社は構造計算書を出荷するとともに構造加工品等を販売しております。

当社の持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSEが企画・開発・販売を行う「無印良品の家」にはSE構法が標準採用されているほか、大手ハウスメーカー数社を含むパートナー企業にSE構法を提供しております。当社では引き続きパートナー企業の開拓につとめております。

② 大規模木造建築（非住宅）分野

大規模木造建築（非住宅）分野では、延床面積500㎡以上の木造建築を対象にSE構法の提供を行っております。

上述のとおり、「公共建築物等木材利用促進法」の施行等により、構造計算が必要となる大規模木造建築の建設需要が高まっております。当社では創業以来、住宅を中心に2万4千棟以上の構造計算実績（2020年3月末時点）を有しており、その中で培った木造建築の耐震設計ノウハウを大規模木造建築へ転用し、事業規模の拡大を推進しております。また、SE構法以外の木造構造計算のニーズの高まりを受け、SE構法以外の非住宅木造建築物の構造設計と生産設計をおこなう「株式会社木構造デザイン」を木造プレカットCAD開発トップシェアのネットイーグル株式会社（福岡県福岡市 代表取締役社長 祖父江久好）との合併会社として2020年2月に設立いたしました。株式会社木構造デザインは、当社の連結子会社であります。

(2) その他

当社グループでは、木造耐震設計事業を主軸としながら「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」という目標を実現するため、省エネルギー計算サービスや長期優良住宅認定の代行サービス等、住宅の資産価値向上に向けた様々なサービスを手がけております。

① 新規事業

当社において、省エネルギー計算サービス、長期優良住宅認定代行サービス等を提供しております。

省エネルギー計算サービスにおいて、住宅の省エネルギーを表示する基準となる「BEI値基準」が国土交通省より発表され、BEI値（住宅の一次エネルギー（注4）消費量）を計算するサービスを推進しております。SE構法による住宅だけでなく、他の工法による住宅に対してもサービス提供を行い、ゼロエネルギー住宅の普及に向けて取り組んでおります。

また、長期優良住宅認定の代行サービスは、国が認定する「長期優良住宅」の認定取得に係る各種手続きをサポートする登録施工店向けのサービスとして展開しております。

② 住宅ローン事業

当社の連結子会社であるSE住宅ローンサービス株式会社において、SE構法による住宅専用の住宅ローンを代理販売しており、住宅購入者を資金面でバックアップする仕組みを整えております。

③ BIM事業

当社の連結子会社である株式会社MAKE HOUSEにおいて、木造住宅に対して3次元CADデータ（BIM（注5）データ）生成技術を普及促進する事業を行っております。木造住宅の間取りやデザインに3次元CADデータ（BIMデータ）を用いることにより、構造加工品などの3次元製造図の自動作成、付属する部材のリスト作成、施工図の自動生成など、設計から生産までのデータの一元化を実現し、資産価値の高い住宅をより安く市場に提供するため、BIMソリューションの開発及び販売を行っております。また、3次元CADデータは、建築後のメンテナンスデータとしても利用が可能であり、住宅の資産価値向上に寄与するものでもあります。

（注1） SE構法

SE（Safety Engineering）構法は、従来、鉄骨造やRC造において主流だったラーメン構法を木造住宅に取り入れ、安全かつ便利に利用できるようにシステム化した当社独自の木造建築用の建築システムであります。

（注2） 出所：兵庫県「阪神・淡路大震災の死者にかかる調査」（2005年12月22日記者発表にて）

（注3） 許容応力度計算

許容応力度計算とは、小規模な建築物に用いられる構造計算方法であり、建築物にかかる固定荷重や積載荷重に地震力などの長期荷重、及び短期荷重を想定して応力（部材等の内部に生じる抵抗力のこと）を算出し、それぞれの部材が応力に耐えられるかどうかを許容応力度（限界点）と比較するものです。

（注4） 一次エネルギー

化石燃料、原子力燃料、水力・太陽光など自然から得られるエネルギーを「一次エネルギー」、これらを変換・加工して得られるエネルギー（電気、灯油、都市ガス等）を「二次エネルギー」といいます。建築物では二次エネルギーが多く使用されており、それぞれ異なる計算単位（kW・l、MJ等）で使用されています。それを一次エネルギー消費量へ換算することにより、建築物の総エネルギー消費量を同じ単位（MJ、GJ）で求めることができるようになります。一次エネルギー計算とは、建築物に導入される設備機器の仕様から年間の設計一次エネルギー消費量を算出することです。

（注5） BIM

Building Information Modeling（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の略称で、コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューションであります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) S E 住宅ローンサービス㈱	東京都港区	30,000	住宅ローン事 業	100.0	当社登録施工店から紹介を 受け、住宅ローン案件の取 次を行っている。 役員の兼任3名。
㈱木構造デザイン (注)1.	東京都港区	50,000	構造設計及び 生産設計事業	80.0	S E 構法採用物件について は、当社へ構造計算を外注 している。 役員の兼任3名。
㈱MAKE HOUSE (注)1.	東京都港区	60,000	B I M 事業	51.0	当社又は当社登録施工店に 向けB I M ソリューション を販売している。 役員の兼任3名。
(持分法適用関連会社) ㈱MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	木造耐震設計 販売事業	40.0	当社製品をO E M 販売して いる。 役員の兼任3名。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載を省略しております。なお、事業所別の従業員数は次のとおりです。

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	従業員数(人)
東京本社(東京都港区)	82 (9)
大阪支店(大阪市北区)	8 (1)
合計	90 (10)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88 (10)	40.1	7.6	6,048,788

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「日本に安心・安全な木構造を普及させる。」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」ことを目標としております。その上で、この国の木造住宅の資産価値を維持向上させることを当社グループの取り組む課題と捉え、その解決に向け次の5つのテーマを掲げております。

- ・住宅の安全性の確保（大地震発生時の安全性）
- ・住宅の耐久性の確保（経年劣化に対する対策）
- ・住宅の利用価値の確保（間取りの可変性）
- ・住宅の品質に対する第三者による証明（流通価値の確保）
- ・住宅のデザイン品質の確保（時代の変化に耐えられる普遍的デザインの追求）

これらのテーマを当社グループのみでは解決が困難であることから、全国の住宅供給会社とのネットワークを形成し、その問題解決を図り、社会の仕組みとして築き上げてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、以下の事項を成長戦略と位置づけ、事業の拡大を図ってまいります。

① 住宅分野での事業拡大

2020年3月期末時点の登録施工店は519社であります。耐震性の高い木造住宅の更なる普及に向け、2021年3月期末までに、新規登録工務店50社の獲得を目指します。

また、高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家」についても、注目度・認知度を更に上昇させるべく、サイトコンテンツの充実やSNSを活用した情報発信などのプロモーションを積極的に推進し、ブランディングを強化します。

② 大規模木造建築（非住宅）分野での事業拡大

2010年10月の公共建築物等木材利用促進法施行以後、大規模木造建築（非住宅）の建築需要が高まり、当社グループの受注は堅調に増加しております。これを受け、これまでのS E構法に加え、S E構法以外の大規模木造建築（非住宅）の構造計算及び生産設計を事業化すべく、2020年2月に株式会社ネットイーグルとの合併会社として「株式会社木構造デザイン」を設立しました。

今後は大規模木造建築（非住宅）の分野においても、耐震性の高い建築供給を拡大すべく事業化を推進してまいります。

③ 新分野への投資の拡大

2019年12月に、世界中の新たな暮らしの調査研究・メディア運営、小屋・可動産活用による遊休地の企画・開発、まちづくり支援を手掛けるYADOKARI株式会社と資本業務提携を行いました。今後は、「住」の視点からこれからの豊かさを考えた、新たなライフスタイルを提案していきます。

また、2019年9月に地方創生への貢献として、千葉県いすみ市にオープンしたグランピング施設「いすみフォレストリビング」にS E構法によるアウトドアデッキを提供するとともに、同施設内に持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSEの新商品「陽の家」のモデルハウスを併設しました。

今後も新たな分野への投資を継続し事業規模の拡大を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益を注視し、収益性の指標に営業利益率を掲げているほか、資本及び資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標にネットキャッシュ（注1）及び、流動資産構成比率（注2）を掲げております。達成状況につきましては、月次の取締役会及び月1回以上の執行役員会等で定期的にモニタリングを行ってまいります。

（注1）ネットキャッシュは以下の方法にて算定しております。

ネットキャッシュ＝現金及び預金－預り保証金

（注2）流動資産構成比率は以下の方法にて算定しております。

流動資産構成比率＝流動資産÷総資産

(4) 経営環境

当社グループが属する住宅業界においては、2019年10月からの消費税増税に対し、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策等の一定の効果はありましたが、2019年（1月～12月）の新設住宅着工戸数は90万5千戸と前年比4%減となりました。2020年1月以降は消費税によるマイナス効果が大きく、1月は前年同期比13.7%減、2月は同12.3%減、3月は同7.6%減と低調に推移いたしました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおける経営方針、経営戦略を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 木造耐震設計事業住宅分野の収益の拡大

当社グループは、木造耐震設計事業を主力事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要であると考えております。そのためには、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、工務店を中心とした新規顧客の開拓を着実に進めていくことが必要不可欠であり、人員の配置転換等により営業体制の強化を進めてまいります。

また、高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家」についても、パートナー工務店の拡大とともに、WEBプロモーションを推進し、ブランド化を進めてまいります。

今後も、登録施工店ネットワークを通じたS E 構法の更なる普及により、住宅分野の収益基盤の拡大を図ってまいります。

② 木造耐震設計事業大規模木造建築（非住宅）分野での収益の拡大

国内における木材利用の促進政策として2010年10月に公共建築物等木材利用促進法が施行されたことにより、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されております。また集合住宅や病院・保育園等においても木造建築のニーズが高まっております。これら住宅よりも規模の大きい木造建築においては、当社グループがこれまで培った構造計算ノウハウが必要となることから、当事業年度においても順調に受注を増やし売上を伸ばしております。

また、S E 構法以外の木造構造計算ニーズの高まりに対応し、S E 構法以外の大規模木造非住宅建築物の構造設計と生産設計をおこなう「株式会社木構造デザイン」をネットイーグル株式会社との合併会社として2020年2月に設立いたしました。

今後は、大規模木造非住宅建築に対応した設計システム等の技術研究開発や、構造加工品等の生産・供給体制を更に強化し、当社グループとして非住宅分野における収益の拡大を図ってまいります。

③ 構造加工品の供給体制の強化

当社グループは全国10か所の構造加工工場に集成材等の加工を委託しております。今後の住宅分野及び非住宅分野の拡大に対応して構造加工工場の増設を行うとともに、M&Aによる構造加工の内製化も視野に、供給体制の強化を図ってまいります。

④ S E 構法中古住宅物件の買取再販事業創設に向けて

当社グループは「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる」ことを目標の一つとして掲げております。この目標は、当社グループがこれまでの25年間で出荷してきたS E 構法構造計算累積出荷2万4千棟について、中古住宅物件としての買取再販を事業化することで実現されると考えております。

この中古住宅物件マーケットへの参入に際しては、その前に、中古住宅物件に対するメンテナンスサービスや構造躯体・環境性能についての検査サービスの充実が必要であり、今後、これらのサービスの事業化に向けて、必要な施策を実行してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底が重要であると考えております。

当社グループとしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、顧客の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。

今後、更なる事業拡大と企業価値の向上に向けて、引き続き日常業務における関連法令の遵守を徹底し、各種取引の健全性の確保、情報の共有化等を行うとともに、社内啓蒙活動を実施し、透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループは、関係者の皆様、従業員の安全・健康を最優先に考えた対策を実施します。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、当社グループ全体の事業運営及び業績に影響が及ぶことが予想されます。当社グループといたしましては、関係各所と緊密に連携し市場環境を注視しながら今後の事業運営に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況及び金利状況、経済情勢の変動について

当社グループが属する住宅業界は、景気動向、金利動向、地価動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇並びに住宅税制等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があります。また、人口動態及び世帯数の推移の影響も受けるため、国内における人口及び世帯数が減少する局面においては、国内における住宅需要の減少要因となる可能性があります。これら経済情勢等が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの事業は、建築基準法、建設業法、建築士法及び関連する各種法令により規制を受けております。

当社グループでは、事業継続のため、これらの法令等を含めたコンプライアンスが遵守されるよう、役職員に対して研修等を通じて周知徹底を図ることで、これらの適用法令等に対応できる体制を構築しており、現時点で事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により適用法令等の違反が発生した場合には、処罰、処分その他の制裁を受け、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業法や建築士法等をはじめ有資格者の選任・配置が義務づけられている場合については、適法に事業活動ができるようその確保に努めており、現時点では必要な有資格者を確保できておりますが、今後、何らかの理由によりそれらが十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これらの適用法令等の改廃や、新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、適用法令等について、その有効期間やその他の期限が法令等により定められているものは下表のとおりであります。

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関係法令	許認可等の取消事由
一級建築士事務所	東京都知事登録 第53779号	2017年8月18日～ 2022年8月14日	建築士法	同法第26条
特定建設業許可	国土交通大臣許可 (特22)第23620号	2015年7月8日～ 2020年7月7日	建設業法	同法第29条
宅地建物取引業免許	東京都知事(1) 第101790号	2018年3月24日～ 2023年3月23日	宅地建物取引業法	同法第66条

(3) 国や地方自治体の施策による影響について

当社グループの事業に関連する国の施策として、2010年10月に「公共建築物等木材利用促進法」が施行され、公共建築物における木材利用が推進されており、今後住宅だけでなく公共建築物における木材利用や構造設計に関する市場が拡大することが予想されます。

また、2013年12月に「国土強靱化基本法」が施行され、2014年6月には「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。さらに、取り組むべき具体的な個別施策等を示した「国土強靱化アクションプラン」が策定され、国土強靱化の取り組みは本格的な実行段階にあります。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」に基づく国の基本方針においては、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び首都直下地震緊急対策推進基本計画、住生活基本計画（平成28年3月閣議決定）における目標を踏まえ、住宅の耐震化率について、平成32年までに少なくとも95パーセントにすることを目標とするとともに、平成37年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とし、耐震化の促進を図っています。平成25年時点の住宅の耐震化率は、約82％となっており、今後当社グループが提供する耐震性の高いSE構法に対するニーズが増加していくことが予想されます。

しかしながら、今後において、これらの施策が変更された場合には、市場の成長が鈍化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループでは、S E 構法の材料として、集成材、木材及び合板を使用しております。集成材、木材及び合板は、主に国内のメーカーから調達していますが、伐採量、消費量等需給バランスの変化によって相場が変動することにより、流通価格が変化します。これらの事象が生じた場合、販売価格への転嫁により適切な利益を確保するよう努めますが、急激な原材料価格の上昇等により、販売価格への転嫁がタイムリーに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、工務店を中心とした登録施工店ネットワークを通じて、当社が独自に開発した木造建築用の建築システムであるS E 構法を提供しております。S E 構法では、構造計算から構造加工品の供給・省エネ計算・施工・検査・性能保証等まで一括管理することにより、木造建築の耐震性等において他社に対する優位性を確保していると考えておりますが、同業他社の資本力、営業力及びブランド力等に優れる企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図れない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 構造加工工場への依存について

当社グループが提供するS E 構法では、構造加工工場で加工した構造加工品を利用するため、加工能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、一定の技術を有する全国の構造加工工場へ原材料（集成材）の加工を委託しておりますが、構造加工工場の予期せぬ業績不振や事故等により事業を継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、構造加工品の提供遅延等によりお客様及び登録施工店等への損害賠償等が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 物件着工時期の遅れによる業績への影響について

当社グループの木造耐震設計事業においては、大半の売上が構造加工品の納品時に売上計上されますが、天災地変、事故、その他予期し得ない要因により、物件の着工遅延等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムについて

当社グループでは、建築図面のデータ入力や構造計算、温熱計算並びに構造加工工場との連携など、事業の基幹となる部分に各種システムを活用しております。当社グループでは、今後とも業務の効率化による生産性向上等に向けて、新しいシステムを自社開発又は他社への委託、もしくは他社からのシステム購入等により確保していく方針であります。新システムの開発、購入等には多額の費用が必要となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システムの冗長化及びデータベースのバックアップを行っておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はシステムサービスの中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 構造設計及び品質保証等について

当社グループが提供するS E 構法による建物については、すべての建物について構造計算を行っておりますが、構造等に関する法改正が行われた場合や、何らかの理由により構造計算書の偽装等、建物の構造に係わる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、S E 構法による住宅については、当社独自のS E 住宅性能保証による長期保証システムを提供し、耐震性及び品質管理に万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴い優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また当社では、代表取締役社長執行役員である田鎖郁夫の木材業界及び住宅業界並びに建築業界における長年の経験と豊富な知見に依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び各部門の専門的なスキルを有するスタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等の可能性について

当社グループは、事業展開において建築基準法、建設業法、建築士法及び関連する各種法令を遵守し、事業活動を推進しておりますが、お客様又は登録施工店との認識の齟齬その他に起因して、クレーム・トラブル等が発生する可能性があります。当社グループにおいては、弁護士等の関与の下、必要な協議・対応・手続を行っており、現在、重大な訴訟事件等は生じておりません。

しかしながら、今後において、これらクレーム・トラブル等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループに対するお客様からの信頼低下、並びに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報等の漏洩等について

当社グループは、営業活動に伴い個人情報を取り扱う場合があります。慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。当社グループは、これらの重要な情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含めて情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループは、当社グループの提供するサービスの基礎をなす技術について特許権を出願し取得するとともに、各種の商標を登録しております。しかし、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。また、特許申請の必要性について社内検討し、弁護士や弁理士と連携の上、速やかに特許申請を行う方針ですが、特許申請をしない方が競争優位に立てると判断した場合は特許申請を行わない場合もあります。慎重に判断を行い権利保護に努めておりますが、他社による模倣を効果的に防ぐことができない可能性もあります。一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないよう慎重に事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ソフトウェアの資産計上に伴う費用化についての影響

当社グループは、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年3月13日)に従い、自社利用のソフトウェアについて、適切に資産計上及び減価償却を行っております。しかしながら、各事業の事業収益が悪化した場合には、減損会計の適用による減損処理が必要となる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業投資及び子会社株式の評価に係るリスク

当社グループでは、グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。投資先企業の業績が悪化し子会社株式、投資有価証券について減損損失の適用対象となった場合には、これら資産の評価切り下げにより損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染拡大について

世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、当企業集団においても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。国内のみならず、各国で経済活動が強く制限され感染収束時期が見通せないなかで、順調に正常化に向かうのか予断を許さない状況です。感染症の拡大により、都市封鎖、外出制限等が実施された場合、当社グループの事業活動が一時的に停止するもしくは計画どおりに進捗しない可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当社グループが属する住宅業界においては、2019年10月からの消費税増税に対し、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策等の一定の効果はありましたが、2019年（1月～12月）の新設住宅着工戸数は90万5千戸と前年比4.0%減となりました。2020年1月以降は消費税増税によるマイナス効果が大きく、1月は前年同期比10.1%減、2月は同12.3%減、3月は同7.6%減と低調に推移いたしました。

当社グループはこのような経営環境のなか、住宅分野では売上高5,580百万円となり、前年同期比3.4%減となりました。一方、非住宅分野では、2010年10月に施工された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進され、住宅より規模の大きい建築物にも木造化に伴う受注が増加しており、売上高720百万円（前年同期比65.6%増）となりました。

また、S E 構法以外の木造構造計算の二重の高まりを受け、S E 構法以外の非住宅木造建築物の構造設計と生産設計をおこなう「株式会社木構造デザイン」を木造プレカットCAD開発トップシェアのネットイーグル株式会社（福岡県福岡市 代表取締役社長 祖父江久好）との合併会社として設立いたしました。

その他（新規事業部門）におきましては、住宅の省エネルギーを表示する基準となる「BEI値基準」が国土交通省より発表され、BEI値（住宅の一次エネルギー消費量）を計算するサービスを本格的にスタートさせました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,610百万円（前年同期比1.4%増）となりました。利益につきましては、広告宣伝費、人件費の増加により、営業利益229百万円（前年同期比12.3%減）、経常利益258百万円（前年同期比18.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益181百万円（前年同期比25.2%減）となり、売上高営業利益率は3.5%、ROE（自己資本当期純利益率）は10.3%となりました。

なお、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益181百万円には、連結損益計算書に記載の通り、過年度法人税等9百万円が含まれております。本金額を控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は190百万円（前年同期比21.4%減）となります。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は4,713百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が25百万円増加する一方、現金及び預金が64百万円、有償支給未収入金が75百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は2,865百万円となり、前連結会計年度末に比べ237百万円減少いたしました。これは主に電子記録債務が450百万円増加する一方、買掛金が633百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は1,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ121百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益181百万円等を計上したことによる利益剰余金101百万円の増加によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率38.3%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加、無形固定資産の取得による支出等のほか、税金等調整前当期純利益が258百万円（前年同期比18.4%減）であったこと等により、前連結会計年度末に比べ64百万円減少し、当連結会計年度末には2,607百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は74百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益258百万円、減価償却費が59百万円、下請法への対応に係る一部支払サイトの変更による買掛金の減少84百万円を含む仕入債務の減少による支出183百万円及び、法人税等の支払額97百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は84百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出66百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は53百万円となりました。これは主に、配当金の支払額79百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、生産実績のセグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける生産は、構造計算、一次エネルギー消費量計算等であり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
生産実績(千円)	257,411	102.66

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、受注実績のセグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
受注実績	6,539,090	99.1	732,174	98.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループにおける当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
木造耐震設計事業(住宅分野)(千円)	5,580,220	96.58
木造耐震設計事業(非住宅分野)(千円)	720,890	165.61
その他(千円)	309,271	102.01
合計(千円)	6,610,382	101.44

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱MUJI HOUSE	1,173,573	18.0	1,015,014	15.4
㈱アールシーコア	1,116,492	17.1	1,213,984	18.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載しております。

b 経営成績

当社グループでは、2010年10月に施工された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されたことに加え、老健施設や保育園など住宅より大規模な非住宅建築物にも木造化の受注が増加しております。また、住宅の省エネルギーを表示する基準となる「BEI値基準」が国土交通省より発表され、BEI値（住宅の一次エネルギー消費量）を計算するサービスを推進しております。

当社グループにおいては人員の拡充や協力工場の拡充をはじめとした事業体制の強化を通じて業績拡大をすることができたと考えております。

また、引き続き安定的な成長が見込まれる住宅分野においても、登録施工店とのリレーション強化等を通じ堅調な成長を達成することが重要であると考えております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による影響については、感染症発生以前に受注した案件が多いことから、影響は軽微なものと判断しております。

c キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としており、金融機関からの借入は行っておりません。

将来の成長のための内部留保については、成長分野におけるシェア拡大及び新技術の開発のための投資に資源を優先的に充当してまいります。また各事業のさらなる強化のため社内業務システムや設計ソフトウェアの開発投資を継続していきます。

当連結会計年度においては、基幹業務システム及び設計ソフトウェアへの開発投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における無形固定資産の取得による支出は66,599千円となりました。これらの投資資金は、上場時に取得した資金と自己資金にて賄っております。

e 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、顧客企業及びその他外部からの情報等から、一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権等について貸し倒れの可能性を予測する必要があります。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用リスクを判断する等、重要な判断が必要であります。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券の評価損

その他有価証券について、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、合理的な基準に基づいて減損処理を行うこととしております。今後、株式市場等の状況によっては、有価証券評価損を計上する可能性があります。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、事業環境、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

③ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、新たなシステム及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保等が必要であると認識しており、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 構造加工（プレカット加工）委託契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱タツミ	売買取引基本契約	2003年10月26日	当社が知的財産権を有するS E 構法用金物の資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2003年10月26日から 2004年10月25日まで 以後1年ごとの自動更新
セブン工業㈱	プレカット加工契約書	1997年12月25日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	1997年12月25日から 2002年12月24日まで 以後1年ごとの自動更新
㈱カナモク	プレカット加工契約書	1996年4月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	1996年4月1日から 1997年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
㈱岡本銘木店	プレカット加工契約書	2000年7月19日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2000年7月19日から 2001年7月18日まで 以後1年ごとの自動更新
マルコマ㈱	プレカット加工契約書	2004年12月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2004年12月1日から 2005年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
㈱大三商行	プレカット加工契約書	2003年3月31日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2003年3月31日から 2004年3月30日まで 以後1年ごとの自動更新
ランバー宮崎協同組合	プレカット加工契約書	2009年8月3日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2009年8月3日から 2010年8月2日まで 以後1年ごとの自動更新
院庄林業㈱	プレカット加工契約書	2017年3月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2017年3月1日から 2022年2月28日まで 以後1年ごとの自動更新
物林㈱	プレカット加工契約書	2017年9月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2017年9月1日から 2022年8月31日まで 以後1年ごとの自動更新
銘建工業㈱	プレカット取引基本契約書	2018年4月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2018年4月1日から 2023年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(2) 資材仕入に係る取引基本契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
双日建材㈱	売買取引基本契約	2005年12月26日	相互の商品売買取引に関する基本契約	2005年12月1日から 2006年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
住友林業㈱	商取引基本契約	2003年12月15日	相互の商取引に関する基本契約	契約期間の定めなし
㈱ダイロック	売買取引基本契約	2009年6月1日	相互の商品売買取引に関する基本契約	2009年6月1日から 2010年5月31日まで 以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループにおける主たる研究開発部門は、当社技術開発部であり、「S E 構法」における安全な商品提供を目指すため、構造計算ソフトウェア開発、製造用機械及びプログラム開発、金物等の接合部の開発等、木造の構造に関する研究開発を手がけております。当社グループにとって研究開発活動は、事業継続と発展に対して重要なものであると認識しており、今後も市場性を把握し、経営状況とのバランスに留意しながら積極的に研究開発を行っていく考えであります。

当連結会計年度における研究開発活動の概況と成果は次のとおりであり、研究開発費総額は96百万円です。なお、当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、研究開発活動の概要と成果は、研究開発の項目別に記載しております。

(1) S E 構法Ver.3に向けての接合部開発及びソフト開発

新技術による金物による接合部のフレーム実験及び接合部の評価実験を完了し、実際に運用するためにC A D ソフトを開発しております。

(2) 立体解析構造計算ソフト(WOLF-3)の開発

住宅・非住宅の分野における建物の平面・立面形状の多様なニーズに対応するため、建物形状の制限が無い一貫構造計算ソフトの開発をしております。

(3) 地震シミュレーションソフトの開発

構造計算を行った建築物の耐震性能を建築主に解りやすく伝えるためのツールとして、過去の地震で計測された地震波を用いた応答解析を行い、その状況を動画で表示する事ができるシミュレーションソフトの開発をしております。

(4) 木造住宅用B I Mの開発

主にビルや大規模建築物の設計に使われているB I Mについて、株式会社MAKE HOUSEにて、S E 構法を活用した木造住宅用にカスタマイズする研究開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、基幹業務システムの開発等を中心に47,890千円の設備投資を行いました。
なお、当連結会計年度の重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備の状況のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	事務所設備、設計ソフトウエ ア、省エネルギー計算ソフトウ エア	7,096	15,766	107,446	130,309	80(9)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所設備、設計ソフトウエア	400	619	-	1,020	8(1)

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
㈱MAKE HOUSE	本社 (東京都港区)	事務所備品、B I Mソフトウエア	-	1,607	3,243	4,851	1
㈱木構造デザ イン	本社 (東京都港区)	事務所備品、ソフ トウエア	-	-	418	418	-

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト等を含む)はいないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、設備の新設、除却等の計画についてセグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

2020年度以降の投資予定額等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により未確定要素が多いことから、合理的な算定が困難であるため、提出日現在においては未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,213,500	3,213,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利関係に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	3,213,500	3,213,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員53
新株予約権の数(個)※	140 [140]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 14,000 [14,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	235 (注) 6
新株予約権の行使期間※	自 2018年3月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)※	発行価格 235 資本組入額 118
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記(2)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(2)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

前記(2)に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(2)に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由

前記(2)に準じて決定する。

5. 当社が株式分割（株式無償割当含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

6. 当社が株式分割（株式無償割当含む）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年12月31日 (注) 1	445	2,445	22,250	122,250	-	8,220
2016年 2 月27日 (注) 2	22,005	24,450	-	122,250	-	8,220
2016年 3 月 4 日 (注) 3	640	25,090	15,020	137,270	-	8,220
2018年12月 4 日 (注) 4	2,483,910	2,509,000	-	137,270	-	8,220
2019年 3 月13日 (注) 5	560,000	3,069,000	206,080	343,350	206,080	214,300
2019年 3 月14日 (注) 1	500	3,069,500	58	343,408	58	214,358
2019年 3 月28日 (注) 6	120,000	3,189,500	44,160	387,568	44,160	258,518
2019年 4 月 1 日 ~ 2020年 3 月31日 (注) 1	24,000	3,213,500	2,820	390,388	2,820	261,338

- (注) 1 . 新株予約権 (ストックオプション) の行使による増加であります。
2 . 株式分割 (1 : 10) によるものであります。
3 . 有償第三者割当増資 640株
割当先 山河和博、飯島靖、松延隆行、中川勝人、福田浩史
発行価格 23,469円
資本組入額 23,469円
4 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。
5 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格 800円
引受価額 736円
資本組入額 368円
払込金総額 412,160千円
6 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 800円
資本組入額 368円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	19	14	19	1	1,024	1,079	-
所有株式数（単元）	-	227	486	8,840	3,803	1	18,770	32,127	800
所有株式数の割合（％）	-	0.71	1.52	27.51	11.83	0.00	58.43	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社田杉総行	岐阜県加茂郡白川町河岐 7 6 6	660	20.54
田鎖 郁夫	東京都世田谷区	582	18.11
J . P . MORGAN BANK LUXEMBOURG S . A . 1 3 0 0 0 0 2 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部 部長 佐古 智明)	EUROPEAN BANK AND B USINESS CENTER 6 , R OUTE DE TREVES , L - 2 6 3 3 SENNINGERBER G , LUXEMBOURG (東京都港区 港南2丁目15 - 1 品川インターシティ A棟)	217	6.77
杉山 恒夫	岐阜県加茂郡白川町	217	6.75
杉山 義久 (注)	兵庫県西宮市	202	6.29
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 7 - 2	200	6.22
山河 和博	東京都品川区	90	2.80
グローバル・タイガー・ファンド4号 投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町 1 丁目 3 0 - 5 浜松町 スクエア 1 4 階	67	2.10
伊東 洋路	岐阜県加茂郡白川町	60	1.87
MSIP CLIENT SECUR ITIES (モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社 証券管理部長 北川 晴一)	25 Cabot Square , Ca nary Wharf , London E 1 4 4 QA , U . K . (東京都千代 田区大手町 1 丁目 9 - 7 大手町フィナン シャルシティ サウスタワー)	54	1.70
計	-	2,350	73.15

(注) 杉山義久氏は、2020年4月16日に養子縁組を解消したことにより姓を杉山から藤井に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,212,700	32,127	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,213,500	-	-
総株主の議決権	-	32,127	-

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対しての利益還元を経営の重要な課題として位置付けております。配当につきましては、事業計画や事業規模の拡大（成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を含む）に向けた内部留保資金の充実を図りながら、各期の利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、単体業績に基づいた年間配当性向40%を基準とし、継続的かつ安定的に実施することを基本的な方針としております。

また、当社は期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の配当につきましては、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月27日 定時株主総会決議	83,551	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

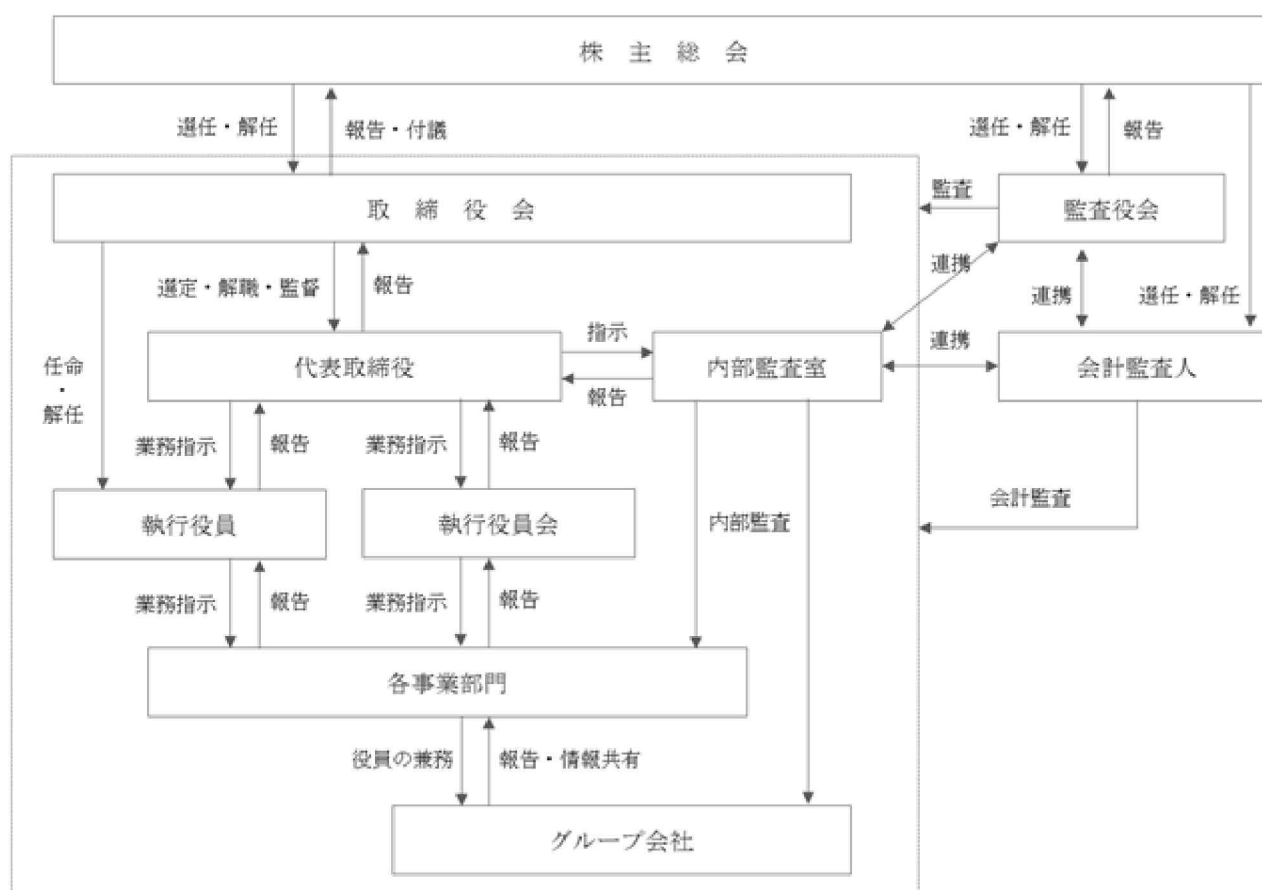
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適正に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査役、監査役会による監査の体制を採用しております。また社長の意思決定を補助するための執行役員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めています。会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しております。原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長	杉山 恒夫	取締役	藤 幸平
代表取締役社長	田鎖 郁夫	取締役（社外）	松井 忠三
専務取締役	藤井 義久	取締役（社外）	内山 博文
取締役	福田 浩史	-	-

(監査役会・監査役)

監査役会は3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、3名が社外監査役となっております。各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で定期的に監査報告会等を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的の実施される内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
常勤監査役（社外）	石原 研二郎	監査役（社外）	秋野 卓生
監査役（社外）	峯尾 商衡	-	-

（執行役員会）

執行役員会は、執行役員8名及び代表取締役社長が指名するもので構成され、原則として月1回以上開催し、経営計画の進捗状況の情報共有、その他経営に関する重要事項の審議を行っております。当執行役員会は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門等の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために導入しております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
社長執行役員	田鎖 郁夫	執行役員 経営企画室長	松延 隆行
専務執行役員 耐震構法部門長	藤井 義久	執行役員 CN事業部長	中川 勝人
執行役員 特建事業部長	福田 浩史	執行役員 BC事業部長	木津 正裕
執行役員 管理部門長	藤 幸平	執行役員 技術開発部門長	藤代 東

③ 企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムは、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任者1名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社のリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、リスク防止策の検討、実施に関する事項等を議論しております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置するほか、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社常勤監査役及び関連する執行役員が子会社監査役に就任し子会社取締役会やその他重要な会議に出席し、子会社取締役の職務執行を監視するとともに、当社内部監査室より定期的な子会社監査を実施し、業務の適正性確保に努めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款により、報酬の3ヶ年分又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	杉山 恒夫	1932年 3 月12日生	1951年 1 月 合名会社丸七白川口製作所 (現合名会社丸七) 入社 1961年 2 月 丸七白川口市売木材株式会社 (1976年 6 月丸七住研工業株式会式に商号変更) 取締役就任 1976年 6 月 丸七住研工業株式会社 (現セブン工業株式会社) 専務取締役就任 1984年 3 月 同社 代表取締役社長就任 1987年 6 月 美濃加茂都市開発株式会社監査役就任 1987年12月 白川観光開発株式会社取締役就任 1988年 5 月 株式会社力ナモク 代表取締役社長就任 1990年 9 月 同社 取締役会長就任 1996年12月 当社設立 代表取締役社長就任 1997年 6 月 美濃加茂都市開発株式会社取締役就任 1998年 6 月 セブン工業株式会社取締役相談役就任 1999年 4 月 同社 名誉相談役就任 2000年 1 月 株式会社シテイホテル美濃加茂代表取締役就任 (現任) 2003年 6 月 白川観光開発株式会社代表取締役就任 (現任) 2006年 6 月 当社 代表取締役会長就任 2013年 6 月 当社 取締役会長就任 (現任)	(注) 5	217

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	田鎖 郁夫	1965年10月9日生	1989年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 1996年12月 当社設立(出向) 1999年2月 当社 取締役就任 2000年6月 当社 代表取締役常務就任 2001年6月 株式会社カナモク 取締役就任 2004年1月 日本ユーソニアン21株式会社(現日本オーガニックアーキテクチャー株式会社)取締役就任 2004年2月 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)取締役就任 2006年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任(現任) 2007年8月 フォレストホーム株式会社 監査役就任 2009年4月 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)専務取締役就任(現任) 2012年3月 S E 住宅ローンサービス株式会社取締役就任 2013年6月 株式会社エヌ・ディ・エヌ取締役就任 2016年5月 一般社団法人木のいえ一番振興協会理事就任(現一般社団法人木のいえ一番協会理事)(非常勤)(現任) 2016年6月 一般社団法人日本CLT協会理事就任(非常勤)(現任) 2016年8月 株式会社一宮リアライズ 取締役就任(現任) 2017年9月 一般社団法人耐震住宅100パーセント実行委員会代表理事就任(非常勤)(現任)	(注)5	582
専務取締役 専務執行役員 耐震構法部門長	藤井 義久	1967年2月18日生	1992年4月 藤木海運株式会社入社 1995年1月 株式会社幸三建設入社 1996年8月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)名古屋支社入社 1999年3月 当社入社 2001年10月 当社 取締役就任 2006年6月 当社 常務取締役就任 2009年6月 当社 専務取締役就任 2013年6月 S E 住宅ローンサービス株式会社取締役就任 2013年6月 当社 常務取締役就任 2017年6月 当社 専務取締役専務執行役員就任(現任)	(注)5	202
取締役 執行役員 特建事業部長	福田 浩史	1974年5月23日生	1999年4月 株式会社熊谷組入社 2002年6月 当社入社 2013年4月 当社 執行役員営業設計部長就任 2017年4月 当社 執行役員特建事業部長(現任) 2020年2月 株式会社木構造デザイン 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)5	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理部門長	藤 幸平	1980年 8 月16日生	2005年 4 月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 2005年10月 クラビット株式会社(現ブロードメディア株式会社)転籍 2009年 3 月 ユナイテッドベンチャーズ株式会社入社 2020年 5 月 当社入社 2020年 5 月 株式会社MUJI HOUSE監査役就任(現任) 2020年 6 月 株式会社MAKE HOUSE取締役就任(現任) 2020年 6 月 当社 取締役執行役員管理部門長就任(現任)	(注) 5	-
取締役	松井 忠三	1949年 5 月13日生	1973年 6 月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 1993年 5 月 株式会社良品計画 取締役就任 1997年 5 月 同社 常務取締役就任 1999年 3 月 同社 専務取締役就任 2001年 1 月 同社 代表取締役社長就任 2002年 2 月 同社 代表取締役社長兼執行役員就任 2004年 6 月 同社 代表取締役社長兼執行役員兼情報システム担当掌就任 2006年 2 月 同社 代表取締役社長兼執行役員就任 2008年 2 月 同社 代表取締役会長兼執行役員就任 2009年 5 月 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長就任 2010年10月 株式会社T & T(現株式会社松井オフィス)代表取締役社長就任(現任) 2013年 6 月 株式会社りそな銀行 社外取締役就任 2013年 9 月 株式会社アダストリアホールディングス(現株式会社アダストリア)社外取締役就任(現任) 2014年 6 月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役就任(現任) 2014年 6 月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役就任 2015年 5 月 株式会社ネクステージ 社外取締役就任(現任) 2016年 6 月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年11月 株式会社サダマツ(現フェスタリアホールディングス株式会社)社外取締役就任(現任)	(注) 5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内山 博文	1968年11月29日生	1991年4月 株式会社リクルートコスモス入社 1992年4月 株式会社岩手観光ホテルへ転籍 1994年2月 株式会社リクルートコスモス入社 1996年4月 株式会社都市デザインシステム入社 2001年7月 同社取締役就任 2003年7月 同社執行役員就任 2005年5月 株式会社リビタ代表取締役就任 2009年4月 同社常務取締役事業統括本部長就任 2009年5月 一般社団法人リノベーション住宅推進協議会(現一般社団法人リノベーション協議会)副会長就任 2013年6月 同協議会会長就任(現任) 2016年8月 u.company株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2016年8月 Japan.asset management株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	石原 研二郎	1955年2月8日生	1977年4月 株式会社東芝入社 1992年8月 東芝アメリカ社 副社長就任 1998年1月 株式会社東芝 国際部参事 1999年1月 同社 国際部グループ長 2003年4月 同社 コーポレートコミュニケーション部参事 2003年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 コーポレートコミュニケーション部長 2004年12月 同社 監査役室担当部長 2012年11月 株式会社トライネット 内部監査室長 2017年7月 株式会社北里コーポレーション 内部監査室長 2018年1月 当社常勤監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社MAKE HOUSE監査役就任(現任) S E 住宅ローンサービス株式会社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所開設 2010年12月 税理士登録 2013年12月 イー・ガーディアン株式会社 社外監査役就任 2015年12月 同社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年12月 ゴマブックス株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー 社外監査役就任(現任) 2018年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	秋野 卓生	1973年8月14日生	1998年4月 弁護士登録 2001年4月 秋野法律事務所設立 2003年4月 匠総合法律事務所設立 2006年1月 弁護士法人匠総合法律事務所設立 2016年6月 当社 監査役就任(現任) 2016年8月 株式会社一宮リアライズ 監査役就任(現任) 2020年3月 株式会社エプコ 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計					1,024

- (注) 1. 取締役会長 杉山恒夫は、代表取締役社長 田鎖郁夫の配偶者の養親であります。
2. 代表取締役社長 田鎖郁夫の配偶者は、取締役会長 杉山恒夫の養子であります。
3. 取締役 松井忠三及び内山博文は、社外取締役であります。

4. 監査役 石原研二郎、峯尾商衡及び秋野卓生は、社外監査役であります。
5. 2020年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2018年11月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門等の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は9名であり、社長執行役員 田鎖郁夫、専務執行役員 藤井義久、特建事業部長 福田浩史、管理部門長 藤幸平、経営企画室長 松延隆行、C N事業部長 中川勝人、B C事業部長 木津正裕、技術開発部門長 藤代東で構成されております。
8. 常務取締役常務執行役員新規事業部門長 山河和博は、2020年2月29日をもって辞任により退任いたしました。
9. 取締役管理部門長 長屋充容は、2020年6月27日の定時株主総会をもって任期満了に伴い退任いたしました。
10. 専務取締役 藤井義久は、2020年4月16日に養子縁組を解消したことにより姓を杉山から藤井に変更しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松井忠三は、経営者としての専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は、株式会社松井オフィスの代表取締役、株式会社リソナホールディングス、株式会社アダストリア、株式会社ネクステージ及びフェスタリアホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先には特別の関係はありません。

社外取締役内山博文は、一般社団法人リノベーション協議会の会長等としてリノベーション業界における専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は、u.company株式会社及びJapan.asset management株式会社の代表取締役、一般社団法人リノベーション住宅推進協議会の会長を兼職しておりますが、当社と兼職先には特別の関係はありません。

社外監査役石原研二郎は、東芝アメリカ社で副社長、ルネサスエレクトロニクス株式会社で監査役室担当部長を歴任しており、会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループ経営の業務執行の監査に十分な役割が期待できるため、選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役秋野卓生は、住宅、建築分野に精通した弁護士としての専門的な知識と経験を有しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役峯尾商衡は、公認会計士・税理士として培われた高い専門性と経験を有しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名体制で、3名全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。

内部監査室は社長直轄の部門として設置し、内部監査室長1名で構成されております。内部監査室長は、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか調査・チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた内部監査を行っております。

監査役会及び内部監査室、会計監査人は、監査の実効性を高めるため情報交換を緊密に実施し、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役は、監査役会の定めた監査計画に従い、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより認識を共有しております。

監査役監査の人員は以下の3名によって実施されております。

常勤監査役石原研二郎は、東芝アメリカ社で副社長、ルネサスエレクトロニクス株式会社で監査役室担当部長を歴任しており、また公認不正検査士の資格により財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループ経営の業務執行の監査に十分な役割が期待できます。

社外監査役秋野卓生は、住宅、建築分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただくことを期待しております。

社外監査役峯尾商衡は、公認会計士として培われた高い専門性をもつほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。

また、第25期におきましては、適法性、リスク管理、意志決定プロセス、財務情報開示の4つを重点監査事項に設定し、重要会議への出席、役職員との面談、決裁資料の閲覧等の監査手続を実施しました。各監査役は期間中の取締役会全てに出席、監査役会（平均会議時間80分）では、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、関連当事者取引、内部通報制度等の広範な事項に関する審議を行い、そこで提起された意見等を代表取締役始め関係者に伝達致しました。各監査役の監査役会出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	石原 研二郎	全13回中13回
社外監査役	秋野 卓生	全13回中13回
社外監査役	峯尾 商衡	全13回中13回

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任者1名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

また内部監査室は監査役会及び会計監査人と相互に連携しており、内部監査室と会計監査人との間で必要に応じて意見交換会等を開催しているほか、毎月開催される監査役会に内部監査人が出席し、監査計画、監査実施状況、改善状況等を報告し、認識の共有を図り緊密な連携を保持しております。また、監査役会、内部監査人、会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携を図り、監査の実効性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田尻 慶太
指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者9名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

2018年11月に開催した監査役会において検討を行い、株式上場準備のため金融商品取引法第193条の2第1項に準じた財務計算に関する書類の監査を行っている太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任することが、より有効かつ効率的な監査体制が図れるものと考え、また同監査法人の独立性、専門性、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、適任と判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

第25期監査役会及び監査役の監査手続において、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行った結果、太陽有限責任監査法人は第26期会計監査人への再任が相応しいものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	1,000	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	1,000	20,000	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラント・ソントン・インターナショナル)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が定めた監査計画に基づく監査予定日数を勘案し、双方協議の上、監査役の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役監査規程等に基づき、適宜会計監査人の評価を実施し、当期における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、2018年6月16日開催の第23期定時株主総会において、年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、2018年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬限度額を決定しております。取締役の報酬額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会により一任された代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2019年6月22日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,749	117,049	-	4,700	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	28,440	28,440	-	-	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2013年6月29日の取締役会において発議され、資本提携により相乗効果を発揮し事業の健全な発展及び企業価値の向上の観点から検証を行いました。検討の結果、発行会社は当社の主要販売先であり、この関係を同社との資本提携により高めることが事業価値を向上させることに繋がると判断し株式保有を決議しております。

また、当社は、四半期ごとに政策保有株式について、資本提携による相乗効果を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	36,656

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アールシーコア	46,400	46,400	取引関係の維持・円滑化のため (注)	無
	36,656	47,003		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の特定が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2020年3月31日を基準とした検証を実施した結果、当連結会計年度においても発行会社は主要販売先であり、資本提携により事業価値を向上させることに繋がると判断しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 2,771,883	※ 1 2,707,744
売掛金	878,515	898,267
電子記録債権	-	2,967
有償支給未収入金	452,385	377,179
商品	14,426	6,868
仕掛品	2,769	1,010
貯蔵品	4,966	3,160
その他	55,345	48,387
貸倒引当金	△ 693	△ 1,723
流動資産合計	4,179,600	4,043,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,834	33,042
減価償却累計額	△ 23,440	△ 25,544
建物及び構築物 (純額)	9,394	7,497
工具、器具及び備品	74,300	79,213
減価償却累計額	△ 52,617	△ 61,219
工具、器具及び備品 (純額)	21,682	17,993
有形固定資産合計	31,076	25,491
無形固定資産		
その他	221,212	215,344
無形固定資産合計	221,212	215,344
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 275,489	※ 2 301,064
繰延税金資産	53,972	52,506
その他	74,707	76,276
貸倒引当金	△ 7,113	△ 1,330
投資その他の資産合計	397,056	428,517
固定資産合計	649,345	669,353
資産合計	4,828,945	4,713,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,052,884	1,418,983
電子記録債務	-	450,631
未払法人税等	59,082	29,371
賞与引当金	43,430	46,918
有償支給差額	28,256	30,029
その他	280,470	239,134
流動負債合計	2,464,124	2,215,068
固定負債		
預り保証金	581,308	582,008
役員退職慰労引当金	18,383	23,083
退職給付に係る負債	39,131	45,265
固定負債合計	638,823	650,357
負債合計	3,102,948	2,865,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,568	390,388
資本剰余金	260,646	263,466
利益剰余金	1,065,420	1,167,214
株主資本合計	1,713,636	1,821,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△ 4,860	△ 15,207
その他の包括利益累計額合計	△ 4,860	△ 15,207
非支配株主持分	17,221	41,927
純資産合計	1,725,997	1,847,790
負債純資産合計	4,828,945	4,713,216

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,516,436	6,610,382
売上原価	5,030,934	5,060,189
売上総利益	1,485,501	1,550,193
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,224,006	※1, ※2 1,320,811
営業利益	261,495	229,382
営業外収益		
受取利息	39	33
受取配当金	2,227	2,241
持分法による投資利益	41,990	21,481
ソフトウェア売却収入	4,913	4,828
貸倒引当金戻入額	1,803	120
雑収入	5,760	5,000
営業外収益合計	56,735	33,705
営業外費用		
補償費	1,234	3,873
雑損失	465	919
営業外費用合計	1,699	4,793
経常利益	316,530	258,294
税金等調整前当期純利益	316,530	258,294
法人税、住民税及び事業税	78,601	61,293
過年度法人税等	-	9,299
法人税等調整額	△ 5,077	1,465
法人税等合計	73,524	72,057
当期純利益	243,006	186,237
非支配株主に帰属する当期純利益	167	4,706
親会社株主に帰属する当期純利益	242,838	181,531

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	243,006	186,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 8,280	△ 10,347
その他の包括利益合計	※ △ 8,280	※ △ 10,347
包括利益	234,725	175,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234,557	171,184
非支配株主に係る包括利益	167	4,706

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	137,270	10,347	877,780	1,025,398
当期変動額				
新株の発行	250,240	250,240		500,480
新株予約権の行使	58	58		117
剰余金の配当			△ 55,198	△ 55,198
親会社株主に帰属する当期純利益			242,838	242,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	250,298	250,298	187,640	688,237
当期末残高	387,568	260,646	1,065,420	1,713,636

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,420	3,420	17,054	1,045,872
当期変動額				
新株の発行				500,480
新株予約権の行使				117
剰余金の配当				△ 55,198
親会社株主に帰属する当期純利益				242,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 8,280	△ 8,280	167	△ 8,113
当期変動額合計	△ 8,280	△ 8,280	167	680,124
当期末残高	△ 4,860	△ 4,860	17,221	1,725,997

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	387,568	260,646	1,065,420	1,713,636
当期変動額				
新株予約権の行使	2,820	2,820		5,640
剰余金の配当			△ 79,737	△ 79,737
親会社株主に帰属する当期純利益			181,531	181,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,820	2,820	101,793	107,433
当期末残高	390,388	263,466	1,167,214	1,821,070

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 4,860	△ 4,860	17,221	1,725,997
当期変動額				
新株予約権の行使				5,640
剰余金の配当				△ 79,737
親会社株主に帰属する当期純利益				181,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 10,347	△ 10,347	24,706	14,358
当期変動額合計	△ 10,347	△ 10,347	24,706	121,792
当期末残高	△ 15,207	△ 15,207	41,927	1,847,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	316,530	258,294
減価償却費	57,904	59,954
引当金の増減額(△は減少)	2,235	3,434
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5,661	6,133
受取利息及び受取配当金	△2,266	△2,275
補助金収入	△1,405	△887
持分法による投資損益(△は益)	△41,990	△21,481
売上債権の増減額(△は増加)	△70,457	58,150
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,343	11,123
その他の資産の増減額(△は増加)	△11,039	△2,488
仕入債務の増減額(△は減少)	291,174	△183,269
未払金の増減額(△は減少)	47,093	△44,548
未払費用の増減額(△は減少)	2,934	△6,438
前受金の増減額(△は減少)	△2,584	13,247
未払消費税等の増減額(△は減少)	△604	22,722
預り保証金の増減額(△は減少)	20,000	△4,000
その他の負債の増減額(△は減少)	11,818	1,390
小計	618,661	169,063
補助金の受取額	1,405	887
利息及び配当金の受取額	2,312	2,353
法人税等の支払額	△69,401	△97,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,978	74,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,188	△5,121
無形固定資産の取得による支出	△131,996	△66,599
関係会社株式の取得による支出	-	△14,440
保険積立金の積立による支出	△3,223	1,081
その他	390	401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,018	△84,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	500,480	-
ストックオプションの行使による収入	117	5,640
配当金の支払額	△55,198	△79,502
非支配株主からの払込みによる収入	-	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	445,399	△53,862
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	860,359	△64,143
現金及び現金同等物の期首残高	1,810,889	2,671,249
現金及び現金同等物の期末残高	※2,671,249	※2,607,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

S E 住宅ローンサービス株式会社

株式会社MAKE HOUSE

株式会社木構造デザイン

上記のうち、株式会社木構造デザインについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社MUJI HOUSE

(2) 持分法適用会社である株式会社MUJI HOUSEについては、事業年度が連結会計年度と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社であるYADOKARI株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

※ 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	228,486千円	264,408千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
役員報酬	127,054千円	154,717千円
給料及び手当	314,887	325,212
賞与引当金繰入額	61,359	62,216
役員退職慰労引当金繰入額	5,050	4,700
退職給付費用	3,789	5,765
販売促進費及び広告宣伝費	135,822	162,651
貸倒引当金繰入額	-	1,029

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
	84,330千円	96,293千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△ 8,280千円	△ 10,347千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	△ 8,280	△ 10,347
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	△ 8,280	△ 10,347

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 . 2 . 3 . 4 . 5 .	25,090	3,164,410	-	3,189,500
合計	25,090	3,164,410	-	3,189,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1 . 当社は、2018年12月 4 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 . 普通株式の発行済株式総数の増加2,483,910株は、株式分割による新株の発行による増加であります。

3 . 普通株式の発行済株式総数の増加560,000株は、公募増資による新株の発行による増加であります。

4 . 普通株式の発行済株式総数の増加120,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

5 . 普通株式の発行済株式総数の増加500株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月16日 定時株主総会	普通株式	55,198	2,200	2018年 3 月31日	2018年 6 月18日

(注) 2018年12月 4 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1 株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	79,737	利益剰余金	25	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	3,189,500	24,000	-	3,213,500
合計	3,189,500	24,000	-	3,213,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加24,000株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	79,737	25	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,551	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,771,883千円	2,707,744千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 100,634	△ 100,638
現金及び現金同等物	2,671,249	2,607,105

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び有償支給未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,771,883	2,771,883	-
(2) 売掛金	878,515	878,515	-
(3) 有償支給未収入金	452,385	452,385	-
(4) 投資有価証券	47,003	47,003	-
資産計	4,149,788	4,149,788	-
(1) 買掛金	2,052,884	2,052,884	-
(2) 未払法人税等	59,082	59,082	-
負債計	2,111,967	2,111,967	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,707,744	2,707,744	-
(2) 売掛金	898,267	898,267	-
(3) 電子記録債権	2,967	2,967	-
(4) 有償支給未収入金	377,179	377,179	-
(5) 投資有価証券	36,656	36,656	-
資産計	4,022,815	4,022,815	-
(1) 買掛金	1,418,983	1,418,983	-
(2) 電子記録債務	450,631	450,631	-
(3) 未払法人税等	29,371	29,371	-
負債計	1,898,986	1,898,986	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 有償支給未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 ※1	228,486	264,408
預り保証金 ※2	581,308	582,008

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※2. 預り保証金については、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,771,883	-	-	-
売掛金	878,515	-	-	-
有償支給未収入金	452,385	-	-	-
合計	4,102,785	-	-	-

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,707,744	-	-	-
売掛金	898,267	-	-	-
電子記録債権	2,967	-	-	-
有償支給未収入金	377,179	-	-	-
合計	3,986,159	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 . 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 . その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,003	51,863	△ 4,860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,003	51,863	△ 4,860
合計		47,003	51,863	△ 4,860

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,656	51,863	△ 15,207
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,656	51,863	△ 15,207
合計		36,656	51,863	△ 15,207

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,469千円	39,131千円
退職給付費用	5,816	8,150
退職給付の支払額	△ 154	△ 2,016
退職給付に係る負債の期末残高	39,131	45,265

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	39,131千円	45,265千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,131	45,265
退職給付に係る負債	39,131	45,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,131	45,265

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,816千円 当連結会計年度8,150千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,000株
付与日	2016年2月29日
権利確定条件	付与日(2016年2月29日)以降、権利確定日(2018年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年2月29日 至 2018年2月28日
権利行使期間	自 2018年3月1日 至 2026年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年12月4日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	38,500
権利確定	—
権利行使	24,000
失効	500
未行使残	14,000

② 単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	235
行使時平均株価 (円)	1,378
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,482千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 27,425千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,320千円	3,115千円
賞与引当金	13,090	14,236
貸倒引当金	2,390	761
有償支給差額金	8,652	9,195
退職給付に係る負債	11,982	13,860
長期前払費用	7,776	6,609
敷金償却費	1,887	2,074
電話加入権	133	133
役員退職慰労引当金	5,628	7,068
投資有価証券評価損	612	612
税務上の繰越欠損金	10,192	4,562
その他	4,583	7,508
繰延税金資産 小計	72,250	69,738
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1.	△ 10,192	△ 4,562
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 7,863	△ 12,470
評価性引当額小計	△ 18,055	△ 17,033
繰延税金資産 合計	54,194	52,705
繰延税金負債		
未収配当金	△ 222	△ 198
繰延税金負債 合計	△ 222	△ 198
繰延税金資産の純額	53,972	52,506

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	-	-	-	-	-	10,192	10,192
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 10,192	△ 10,192
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	-	-	-	-	-	4,562	4,562
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 4,562	△ 4,562
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.0	△ 0.1
住民税均等割	0.4	0.5
試験研究費等の税額控除	△ 4.3	△ 4.9
持分法による投資利益	△ 4.1	△ 2.5
評価性引当額の増減額	△ 0.3	△ 1.4
過年度法人税等	-	3.6
その他	△ 0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	27.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが「木造耐震設計事業」のみであり、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MUJI HOUSE	1,173,573	木造耐震設計事業
株式会社アールシーコア	1,116,492	木造耐震設計事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MUJI HOUSE	1,015,014	木造耐震設計事業
株式会社アールシーコア	1,213,984	木造耐震設計事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名 XC	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	㈱MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	住宅販売	（所有）直接 40.0	OEM供給先及び役員の兼務	商品の販売	1,173,573	売掛金	244,322

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	㈱MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	住宅販売	（所有）直接 40.0	OEM供給先及び役員の兼務	商品の販売	1,015,014	売掛金	221,612

（注）1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱MUJI HOUSEであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	㈱MUJI HOUSE	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,496,099	1,444,322
固定資産合計	343,623	303,124
流動負債合計	1,219,978	1,079,134
固定負債合計	60,919	53,304
純資産合計	558,824	615,008
売上高	4,958,676	4,733,937
税引前当期純利益	158,795	83,260
当期純利益	107,456	56,183

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	537.75円	561.96円
1 株当たり当期純利益金額	95.70円	56.62円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	94.61円	56.32円

(注) 1 . 当社は、2018年12月 4 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	242,838	181,531
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	242,838	181,531
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,537,626	3,206,068
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	29,040	17,340
(うち新株予約権 (株))	(29,040)	(17,340)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,578,194	3,306,985	5,020,759	6,610,382
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	69,951	144,774	174,632	258,294
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	45,544	97,290	115,609	181,531
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	14.27	30.41	36.08	56.62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	14.27	16.14	5.7	20.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,716,972	※1 2,541,430
売掛金	※2 874,841	※2 896,679
電子記録債権	-	2,967
有償支給未収入金	452,385	377,179
商品	14,426	6,868
仕掛品	2,769	1,010
貯蔵品	4,694	2,888
前払金	4,558	2,774
前払費用	22,087	26,741
その他	26,969	17,421
貸倒引当金	△ 693	△ 1,723
流動資産合計	4,119,012	3,874,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,834	33,042
減価償却累計額	△ 23,440	△ 25,544
建物及び構築物(純額)	9,394	7,497
工具、器具及び備品	70,980	75,251
減価償却累計額	△ 51,418	△ 58,864
工具、器具及び備品(純額)	19,561	16,386
有形固定資産合計	28,955	23,883
無形固定資産		
ソフトウェア	147,645	107,446
ソフトウェア仮勘定	70,248	102,059
商標権	3,046	2,486
無形固定資産合計	220,939	211,993
投資その他の資産		
投資有価証券	47,003	36,656
関係会社株式	108,911	203,351
出資金	550	550
長期貸付金	2,050	1,930
破産更生債権等	5,663	-
長期前払費用	560	560
繰延税金資産	53,972	52,506
その他	65,884	73,236
貸倒引当金	△ 7,113	△ 1,330
投資その他の資産合計	277,481	367,461
固定資産合計	527,376	603,338
資産合計	4,646,389	4,477,576

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,052,911	1,419,261
電子記録債務	-	450,631
未払金	147,984	80,955
未払費用	34,217	28,154
未払法人税等	58,722	28,996
前受金	66,358	79,589
預り金	14,770	9,935
賞与引当金	42,750	46,494
有償支給差額	28,256	30,029
その他	14,579	35,815
流動負債合計	2,460,551	2,209,864
固定負債		
預り保証金	581,308	582,008
役員退職慰労引当金	18,383	23,083
退職給付引当金	39,131	45,265
固定負債合計	638,823	650,357
負債合計	3,099,375	2,860,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,568	390,388
資本剰余金		
資本準備金	258,518	261,338
資本剰余金合計	258,518	261,338
利益剰余金		
利益準備金	17,537	17,537
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	888,248	963,297
利益剰余金合計	905,786	980,834
株主資本合計	1,551,874	1,632,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 4,860	△ 15,207
評価・換算差額等合計	△ 4,860	△ 15,207
純資産合計	1,547,013	1,617,354
負債純資産合計	4,646,389	4,477,576

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 6,470,851	※1 6,550,114
売上原価		
商品期首たな卸高	6,972	14,426
当期製品製造原価	251,644	257,411
当期商品仕入高	4,785,019	4,788,288
合計	5,043,635	5,060,126
商品期末たな卸高	14,426	6,868
売上原価合計	5,029,209	5,053,258
売上総利益	1,441,642	1,496,856
販売費及び一般管理費	※2 1,187,169	※2 1,278,504
営業利益	254,473	218,351
営業外収益		
受取利息	38	33
受取配当金	2,227	2,241
ソフトウェア売却収入	4,913	4,828
貸倒引当金戻入額	1,803	120
雑収入	6,215	5,687
営業外収益合計	15,198	12,910
営業外費用		
補償費	1,234	3,873
雑損失	465	919
営業外費用合計	1,699	4,793
経常利益	267,971	226,468
税引前当期純利益	267,971	226,468
法人税、住民税及び事業税	78,241	60,918
過年度法人税等	-	9,299
法人税等調整額	△ 5,077	1,465
法人税等合計	73,164	71,682
当期純利益	194,807	154,785

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	184,051	73.3	187,568	73.4
II 外注加工費		12,520	5.0	11,262	4.4
III 経費		54,481	21.7	56,821	22.2
当期製造費用		251,053	100.0	255,651	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,360		2,769	
合計		254,413		258,421	
期末仕掛品たな卸高		2,769		1,010	
当期製品製造原価		251,644		257,411	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅費交通費(千円)	3,080	4,453
地代家賃(千円)	18,075	19,169
減価償却費(千円)	19,372	17,195
支払手数料(千円)	2,555	6,170

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	137,270	8,220	8,220	12,018	754,159	766,177	911,667
当期変動額							
新株の発行	250,240	250,240	250,240				500,480
新株予約権の行使	58	58	58				117
剰余金の配当				5,519	△ 60,717	△ 55,198	△ 55,198
当期純利益					194,807	194,807	194,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	250,298	250,298	250,298	5,519	134,089	139,609	640,206
当期末残高	387,568	258,518	258,518	17,537	888,248	905,786	1,551,874

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,420	3,420	915,087
当期変動額			
新株の発行			500,480
新株予約権の行使			117
剰余金の配当			△ 55,198
当期純利益			194,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,280	△ 8,280	△ 8,280
当期変動額合計	△ 8,280	△ 8,280	631,926
当期末残高	△ 4,860	△ 4,860	1,547,013

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	387,568	258,518	258,518	17,537	888,248	905,786	1,551,874
当期変動額							
新株予約権の行使	2,820	2,820	2,820				5,640
剰余金の配当					△ 79,737	△ 79,737	△ 79,737
当期純利益					154,785	154,785	154,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,820	2,820	2,820	-	75,048	75,048	80,688
当期末残高	390,388	261,338	261,338	17,537	963,297	980,834	1,632,562

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△ 4,860	△ 4,860	1,547,013
当期変動額			
新株予約権の行使			5,640
剰余金の配当			△ 79,737
当期純利益			154,785
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 10,347	△ 10,347	△ 10,347
当期変動額合計	△ 10,347	△ 10,347	70,341
当期末残高	△ 15,207	△ 15,207	1,617,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

※ 2 関係会社に対する資産及び負債 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
流動資産		
売掛金	244,322千円	221,612千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1,173,573千円	1,012,772千円
雑収入	1,428	1,428

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
役員報酬	126,874千円	145,489千円
給与及び手当	289,299	308,294
賞与引当金繰入額	59,592	61,541
役員退職慰労引当金繰入額	5,050	4,700
退職給付費用	3,789	5,765
販売促進費及び広告宣伝費	130,357	160,953
減価償却費	37,913	40,706
貸倒引当金繰入額	-	1,029

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式60,600千円、関連会社株式48,311千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式140,600千円、関連会社株式62,751千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,320千円	3,115千円
賞与引当金	13,090	14,236
貸倒引当金	2,390	761
有償支給差額金	8,652	9,195
退職給付引当金	11,982	13,860
長期前払費用	7,776	6,609
敷金償却費	1,887	2,074
電話加入権	133	133
役員退職慰労引当金	5,628	7,068
投資有価証券評価損	612	612
その他	4,583	7,508
繰延税金資産 小計	62,057	65,176
評価性引当額	△ 7,863	△ 12,470
繰延税金資産 合計	54,194	52,705
繰延税金負債		
未収配当金	△ 222	△ 198
繰延税金負債合計	△ 222	△ 198
繰延税金資産の純額	53,972	52,506

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.1	△ 0.1
住民税均等割	0.4	0.4
試験研究費等の税額控除	△ 5.1	△ 5.6
評価性引当額の増減額	0.5	0.6
過年度法人税等	-	4.1
その他	△ 0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	31.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	32,834	208	－	33,042	25,544	2,104	7,497
工具、器具及び備品	70,980	4,271	－	75,251	58,864	7,446	16,386
有形固定資産計	103,814	4,479	－	108,293	84,409	9,550	23,883
無形固定資産							
ソフトウェア	563,874	6,981	－	570,855	463,409	47,180	107,446
ソフトウェア仮勘定	70,248	35,855	4,044	102,059	－	－	102,059
商標権	5,600	－	－	5,600	3,113	560	2,486
無形固定資産計	639,722	42,837	4,044	678,515	466,522	47,740	211,993
長期前払費用	1,171	－	－	1,171	611	－	560

(注) 1. ソフトウェアの主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 販売管理システム 3,000千円

2. ソフトウェア仮勘定の主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 業務システム 20,038千円

増加額 販売管理システム 6,080千円

増加額 C A Dソフトウェア 5,986千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,806	1,723	5,663	813	3,053
賞与引当金	42,750	46,494	42,750	－	46,494
役員退職慰労引当金	18,383	4,700	－	－	23,083

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL https://www.ncn-se.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

(第25期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第25期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正報告書及び確認書

2019年7月5日関東財務局長に提出

事業年度(第24期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。